熊谷市子ども読書活動推進計画（第四次）【概要】

目　的

子どもが読書に親しむ機会の提供及び諸条件の整備・充実を図ることにより、次代を担う心豊かな子どもを育成することを目的とし、子ども読書活動推進のための施策の方向性や取組を示すものです。

経　過

平成１３年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、国・県それぞれ計画を策定し、熊谷市も平成１８年１１月に計画（第一次）を策定しました。その後、５年ごとの国・県の計画改訂に合わせ、熊谷市も平成２４年３月に第二次、平成２９年３月に第三次、令和４年に第四次を策定するものです。

計画の対象

子ども（おおむね１８歳以下）の者です。

基本的な考え方

“伝えよう読書の楽しさと知る喜びを”「子ども読書推進のまち熊谷」

1　みんなで読書
2　楽しく読書
3　読書は心の宝物

第三次計画における子どもの読書活動に関する状況等

市内の小・中・高校生に実施した「子どもの読書活動に関するアンケート調査」の結果から、前計画の成果と課題を検証します。

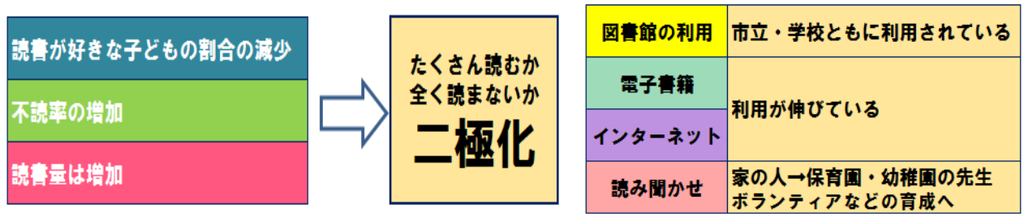

子どもの読書活動を推進するための４７の具体的な方策

アンケート調査の結果から現状を踏まえ、家庭、地域、図書館、学校、保育園（所）・幼稚園等においての具体的な方策を提示します。

